

第3回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和2年6月16日（火）

令和2年度第3回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和2年6月16日（火）午前10時～11時45分
- 2 場 所： 市役所会議棟第8会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、杉本誠一、柳澤明、村山和子、外池武嗣
（6人）
欠席委員： 和田孝、藤井嘉也、森脇千春（3人）
- 4 事務局： 高田課長、真中係長、尾又主事（3人）
- 5 内 容：
（1）議題
 - ① 令和2年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う
答申について
 - ② 令和2年度都市社連協第2ブロック研修会について
 - ③ 研究テーマについて
 - ④ その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： なし

○荒川議長 皆さん、おはようございます。ただいまより令和2年度第3回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願いします。

○尾又主事 おはようございます。資料は通知と会議次第の他に「令和2年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付について」、それから次が「令和2年度都市社連協第2ブロック研修会開催要項」、その次に議長に作っていただきました「メモ1・メモ2」というA4の書類、その次に「東大和市社会教育委員提言タイトル一覧」、その次から4ページ「平成20年～30年度の各市答申・提言など」、それから次が「令和2年度都市社連協第2ブロック研修会講師打合せまとめ」、その次が「はじめに～」というもので、タイトルは会議資料の1番最後に書いてあります「地域学校協働活動推進ハンドブック」というものです。こちらは令和元年度地域学校協働活動推進事業報告書〔東京都教育委員会 令和2年3月発行〕の「はじめに」から10ページまでを印刷してあります。その次が、両面印刷4ページで「第62回全国社会教育研究大会 新潟大会（第51回関東甲信越静社会教育研究大会）」のお知らせの資料になっています。資料は以上でございます。

○荒川議長 よろしいですか。それでは、これから議題に沿って進めたいと思います。

（1） 令和2年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について

○荒川議長 （1）令和2年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申についてを議題といたします。1か月経ちましたので、委員の皆様から改めて何かご意見がございましたら、伺いをいたします。前回のA3横の数字の資料などをご覧になって、何かございましたらお願いいたします。何かあるでしょうか。杉本委員、体育協会のところで何かありますか。

○杉本委員 前回申し上げましたように、毎年加盟団体が市民体育大会を行うのですが、コロナウイルス感染拡大対策の関係で、今年度はイベントを中止しますという団体が数多く出ております。特に室内競技に関連するような競技です。

○荒川議長 よろしいですか。それでは、この補助金の交付については、このとおりに答申をしたいと思います。前回も話が出ましたが、付帯意見としてコロナウイルス感染拡大防止対応の状況の中でも、充実した活動を各団体をお願いしますという主旨の意見を付けます。本日、教育長に、答申に対する了承をしたということで、会議終了後副議長と一緒に届けたいと思いますので、ご了承ください。よろしくお願いいたします。

（2） 令和2年度都市社連協第2ブロック研修会について

○荒川議長 続きまして2番目の都市社連協第2ブロック研修会の議題に入ります。

○杉本委員 議長、よろしいですか。この研修会の事前の打合せが6月8日に高田馬場であったのですが、人数を絞ったほうが安心だという意見を述べさせてもらいました。そのために柳澤委員や村山委員に出席のご希望があったのに、その気持ちを折ってしまった形になって大変申し訳なかったと思います。一言それだけ申し上げたいと思います。

○荒川議長 やはりあまり人数が集まるのは気になりますので、杉本委員のおかげで少人数でできました。では、まとめを尾又主事から説明していただいてもいいですか。

○尾又主事 開催要項と講師打合せのまとめがあります。ご覧いただけますか。令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会講師打合せまとめというページです。令和2年6月8日の月曜日に10時半から行いました。

開催要項の次のページが議長に作っていただいたメモ1、メモ2になっています。まとめをご覧ください。開催要項については、特に他の意見は出ず、案のとおりでした。メモ1ですが、東大和市の特徴について、最初に説明し、東大和市の社会教育委員会議が一期毎に提言を提出している背景を提示して、グループ討議につなげるということで、高井先生から了解をいただきました。

それから、2番の東大和市社会教育委員会議活動報告資料ですが、こちらも提言の一覧につきましては、過去の提言を読んで提案による成果を文章化します。メモ1、メモ2の次に、東大和市社会教育委員提言タイトル一覧というA4の横版の資料があると思います。こちらは、東大和市の平成24年から令和2年までの提言のタイトルとサブタイトルがあって、1番右側に提案による成果という欄が空いていますので、これから皆さんで役割分担し、過去の提言を読んでいただいて、東大和市ではこの提言のこういうところが生きているのだろうということをまとめて、都市社連協の第2ブロック研修会のときに配布し、東大和市のことを皆さんに振り返っていただくという形になります。次のメモ1の③ですが、参考データとして、各市の答申や提言一覧をお配りします。調査をした時点で、まだどんな内容なのかテーマがはっきり決まっていない市などもありまして、毎年そういう回答をしてらっしゃる市もありますので、それについては、改めて調査をし直して、資料に追加をしていただいたり、間違いがないか確認していただいたりということが必要だということを確認しました。

3の講演ですけれども、講演については、こういうことをお話ししてほしいということをいくつかまとめました。個人活動と社会教育委員会議としての活動について、どう考えたらいいか。それから教育委員会に対して提言について問いかける方法、提言について教育委員会とどう関わるかについてを知りたい。それから市長と提言との関係について、社会教育を扱う部署が広がっていることについて、どう考えたらいいか。提言を教育委員会や市はどう受けとめているのか。市の課題とマッチしているか。反応や実現の検証、評価、成果をどう捉えるか。このようなことも盛り込んだ講演にさせていただきたいということで、各委員さんから希望が出ました。

それから4番のグループ討議についてですが、交流を目的にしている参加者もいるので是非実施したいという、こちらの意向をお伝えしました。グループ討議の中で結論は不要ですが、教育委員会との意見交換の実態などについて、情報交換してもらおうということになりました。

その他ですが、今回の研修会のテーマということではないのですが、学校支援地域本部から地域学校協働本部への変換についての話が結構盛り上がりました。こちらの社会教育委員会議の中でもいつも話題に出ておりますが、今後の提言のテーマになるのではないかとということで、学校と地域の協働例、例えば通学路の一斉点検でグリーンベルトの幅を広くしたり、路面の「止まれ」の文字を濃くしたり、信号機を設置したりという、細かい仕事でも、学校側と地域とで共に点検に立ち合うことがあるということです。それから公園などの植栽の伐採ですとか、教員のIT力不足を地域の人材でカバーしたりとか、地域の人が学校に関わることで元気になるということが必要になるのではないかとということ。自治会長以外の方たちと実働部隊を編成するなどということ。また、例えば、地域学校協働本部を立ち上げるのにあたって、無理せずに2年ほど勉強してからスタートするのが良いなどというお話が出ました。

そこで、今日「はじめに」という見出しから始まるコピーをお配りしておりますけれども、「地域学校協働活動推進ハンドブック」という、東京都でこの3月に出たばかりの1番新しいハンドブックとなっております。こちらの初めのところを今日お配りしています。皆さんが研修テーマを考えるときに参考になるかと思えます。実際に、今、お配りしているところは、概論の部分なのですが、11ページからは各自治体の今の実践、事例が載っていますので、そちらも読んでいただくと参考になるかと思っております。順々に皆さままで読んでいただけたらと思っております。打合せ内容については、以上になり

ますので、あとは議長の進行で役割分担など、お願いしたいと思います。

○荒川議長 今までの説明で何か質問がありますか。抽象的で分かりづらいと思いますが、具体的に補足しながら進めていきたいと思っています。第2ブロック研修会開催要項（案）に沿って役割分担など決めながら、内容も深めていければいいかと思っております。

まず、テーマですが、これは（1）の部分が都市社連協としてのテーマで大事な事項です。それを受けて（2）で第2ブロックとしての研修会テーマを設定しました。中身は社会教育委員の役割と提言と、極々基本的なことです。この提言をテーマに据えた背景というのは、最近いろいろな研修会とか、あるいは地域の関東甲信越静社会教育研究大会などにも参加しておりますが、有志の人たちの活動が活発になっていることは、素晴らしいのですが、社会教育委員の会議組織が直接に、お年寄りの接待をするなどの活動をしていますということと本来の役割は違うのではないのでしょうか。お年寄りの接待で体を動かしたり、懇談したりするというのは大事なことです、組織を育てるのだったら結構ですけど、我々が直接実施するというのは違うのではないかという考えが背景にあるのです。会議の場面を映しても、見栄えはしません。活動場面をスライドなどで映すと、ものすごく見栄えがするのです。関東甲信越静社会教育研究大会などでも、同じ傾向がありますので、あれを直に実践すると誤解したら、本筋が違わらうと思います。やはり社会教育委員の役割は何かということをもう1回問いましようということですね。

具体的にはどういうことを発表し、また協議してもらいたいかということ、次のメモのところを見ていただきたいのですが、最初は東大和市の特徴ということで、これはテーマの背景がそれぞれの市が抱えている地理的条件とか、時事的条件、歴史などがあるから、それは説明しないとよく理解されないだろうなということで、市政・教育・観光・土地柄など、そういうことを詳しく説明して、それを踏まえてまちの社会教育はあるのだと流れていきます。2番目が東大和市社会教育委員会会議としてどういうことをしたかという報告に移りたいということです。①のところですが、東大和市社会教育委員会会議からの提言一覧。この一覧表は作っていただきました。前回のブロック研修会幹事をして以降のものということで、平成26年に提出した提言があります。「地域をいきいきとする社会教育」【地域の中の世代間交流】を作っていきますということで、目次に書いてありますが、具体的な例を集めて、こんなことをそれぞれの地域でできればいいですねという、例示をしたのです。先ほど述べたように、社会教育委員会会議が実施することではなくて、こういう団体を作っていって欲しいということなのです。遊空間・土曜楽・プレイスを例に挙げて、刷新してそれぞれの地域でやってください。役所も支援をお願いします。これが平成26年に提出したものです。その次が、28年の「スポーツ、身近な運動と外遊びの充実を図る」として具体的には、『東大和市スポーツ推進計画』の作成について ～生き生きとした地域づくりに向けて～という提言をしたわけです。これもどういうことを提言したかというのが書いてあります。東大和市には以前から「東大和市生涯学習推進計画」というのがあったのですが、「スポーツ推進計画」がなかったのです。だからこの提言を元にして「生涯学習推進計画」の中に「生涯スポーツ推進計画」を入れました。この計画はいわば提言の流れで作られてきたのです。提言は、我々がこの会議で作ったのですが、生涯スポーツ推進計画はまた別の組織を立ち上げて、我々もその中に何名か入って作って行きました。これは流れがはっきりしているのです。しかし、具体的なものになると実現されたかどうか、よく分からない部分があるし、我々も、あまり検証ということまではしていなかったと、そういう反省があります。それをきちんと検証するにはどうしたらいいかということが、このテーマになるわけです。その次です。30年の「地域を知り、愛着や誇りを持ち、わがまち意識を育てる社会教育」を提言しました。サブタイトル「見つけようわがまちのよさ 伝えようわがまちのよさ 育てよう

わがまちのよさ」は、要するに「地域のよさ」というのをしっかりと自覚しなければ、子どもも大人も地域に愛着など湧かないだろうということです。地域・自治会・マンションの管理組合など、それぞれの充実を図ることが1つの柱になるでしょう。それから、学校の関係でいうと、地域の副教材を学校でどう位置づけていくかをきちんとしましょう。それから、地域の人材・文化財・歴史社会について、まちの中を歩いている中で自然に勉強ができるというのが社会教育だろう。講座を設けるのも、もちろん大事だが、講座に来なければ勉強できないのではなくて、道路は、昔こういうふうに通っていて、これは志木街道といったという情報がわかる道の標識が有効ではないか。都道は、拡幅などをしたときの写真が保管されているのですが、市道はないのです。昔から人々が歩いている、峠を越えて所沢に行ったなどと歴史はありそうなのだけれど、標識はありません。本当はこれを充実したかったのです。神社仏閣は、教育委員会の標識が結構立っています。それから、変電所だけがやけにスポットライト浴びていますが、南街地区なども、爆撃を受けて、かなり重い歴史を持っているのです。工場が投弾にあって、被害者もいっぱいいたのです。歩きながら、散歩をしながら自然に街の歴史が学べるのも社会教育だろうと思うけれど、案内看板がないのです。多摩湖の資料は、郷土博物館にはあります。ただ多摩湖に行っても看板にはあまり情報が書いてありません。大きい石碑などもあるのですが、難しくて読めない。そういうものを大事にしていきましょうという提言だったのです。これが実ったかどうか。今回の提言は、ちょうど子どもの不幸な事件が続いたものですから、交通安全・不審者からの被害・自然災害・虐待ということについて、社会の目を育てましょう。こんな提言をしています。

こういう流れで提言しましたというのは、これは事実ですから、今の内容を言えばいいのですが、問題はこれについてどうなったのかと言われると、我々も答えに若干窮するところがあります。皆さんが提言を読んで、どう実現したかキャッチして、提言が実ったことを示すくらいのことしかないと思うのです。教育委員会だけではなく、市長部局全部で社会教育的な施策にのっとったものを実施していますが、提言されたからやったのではないと思います。社会教育委員が提言したから実現したというものではないと思うのです。実現しているものについては、市政で頑張っています、市民が頑張っています、議員も含めて頑張っていますということを書けばいいと思います。我々が提言したから実現したというものではないと思います。総合的な力で実現すればいいと思います。

高井先生は、提言が実現されるような書き方もあるということをおっしゃっています。書き方も悪いのではないかという反省もしなくてははいけません。南街は、東大和市の歴史の中で大きな重みを持っているのだけれど、市民にはちっともわからない。そういうものを是非、看板などに書いて、歩きながら学習できる機会を作って欲しいと思うけれど、実現しないのはなぜかということです。貯水池建設で湖畔から誰がどこへ移住したのかよくわからない。郷土博物館へ行けばあるのです。それでいいのですかという問いかけをしているのですが、それが実現しない。それは、提言の仕方が悪いのだという捉え方も必要なのです。そんなことを発表すればいいと思っています。

従って、皆さんの中で提言を読んで、ここのところはこんなふうの実現している、これは全く実現していないと、メモでいいですから書いてきていただいて、実現したもの、全くスルーされてしまったものを明らかにしていって発表したいということなのです。

テーマについては、そういう流れを発表して、検証の仕方、書き方、それについて段々絞っていく必要があると思います。各市の様子を見ていると、提言をしているのですけれども、どうなっているかという、多分、本市と変わりはないという気がするのです。『社会教育情報』などを読んでみると、教育委員会に提言して、そのあと追跡しているところもあるのです。即というわけにはいきませんから、1年、2年おいた後、教育委員会と懇談をしながら、これはどうなっていますかという形で話をしています。

す。そんな場を設けたらどうか、その持ち方はどうしたらいいのか。教育長に提言をして、懇談の席に市長と一緒に同席してもらっているというところもあるのです。市長に、ごつくばらんに、来て下さいよと、ああいよいよ、行って聞きますというところもあれば、形式張って正式に申し込んでうまく進まないところもあれば、結構難しいと思うので、事務局のアドバイスが必要なのだと思うのです。だから市長に聞いてもらえれば、何らかの形で実現する機会は増えると思いますが、話し合いの場の設定は慎重に行わないと思います。教育委員会の判断ということですから、教育長が市長に言えばいい話なのですけれども、市長と一緒に聞いてくれる市もありますということを使うのはどうなのかと思います。高井先生にも、お話をしたところです。講師の先生が言うぶんには一向に構わないのですが、我々が言うのは、慎重にしないではいけません。教育長に、どうなった、どうなったと言うのも、いかななものかと思うのです。そんなところを各市でどうなっているかというのを、次のブロック研修会の中で話をすると、結構、それぞれの市で情報交換ができて有意義なはずだと、そういう流れになっています。そのような感じでよろしいでしょうか。

あとでご質問があれば出してください。1ページ目の時程と合わせて、役割分担をしていながら、今のようなことが研修で行われれば良いかなと思っています。1時受付開始。全体の司会も通しで一切仕切っていただくという案を考えていますので、後でご検討ください。全体の司会を外池委員に、頭から閉めるまで、お願いしたいと思います。1時半に開会して挨拶は議長として荒川、主催者の挨拶が青梅市の宮野委員、開催市の挨拶として、真如教育長。それで東大和市の、先ほど言った地形・文化・歴史・産業・政治を大月副議長にそれぞれ担当していただきます。大月副議長のところは10分しかなく短いと思いますので、若干延ばしていただいて結構です。13時50分から活動報告。東大和市の活動ではこんなことを提言してきましたと説明します。提言の内容については先ほどお話しした内容を繰り返せば良いので、難しいことはないのですが、この提言については、実効性についてを報告します。ただし実効性の報告をすることは難しいと思いますので、皆さんから意見を聞きながら、こんな形で実現しているのではないかと、のような報告が良いと思うのです。ここは行政が取り組んでいます、ここは市民が頑張っています、これはこの組織が頑張っていますというような形で良いと思うのです。そういう実効性について報告して、社会教育委員の役割や、提言の意義を、我々はこんなふうに考えていますというのを、提案したいと思います。それから休憩。休憩の後、講演「社会教育委員の役割と提言について」を高井正先生にお願いします。立教大学学校・社会教育講座特任准教授。清瀬市社会教育委員でもあり、足立区では、社会教育主事で30年以上在職していますから、実務経験も豊富です。講演の内容については打ち合わせの際、お願いをしてきています。一番下の提言の内容、検証の内容、検証の手順、こういうところは、他の市でも参考になると思います。このような提言をしたら良い、書き方はこのようにしたら良いと、現場が長かった方ですので、お話しして下さると思います。

第3部は、3時40分から。ここでグループに分かれて、3グループとして大体1グループ10人ちょっとくらいになると思います。1部、2部を踏まえて、各グループで意見交換、或いは報告への質疑を行う。それで話し合いをした後、グループでこんな話が行われましたというのを1分くらいで発表してもらって、全体の交流をします。発表者はグループごとで、どなたかにやっていただくか最初に決めてもらいます。司会は第1グループ柳澤委員、第2グループ森脇委員、第3グループ杉本委員にお願いします。提言を出して、どのような検証がなされているか、しているところがあれば手順を発表していただければ、討議が深まると思います。

4時20分閉会。次期開催市の武蔵村山市の挨拶。それで解散。こんな流れでできると、参加した方には多少は参考になったと言われるような会になるかと思っています。今の案に意見のある方があれば、

お願いいたします。

では、それぞれ分担しながら今の案で行うということで、お願いいたします。次回は、この提言を古いものから読んできていただいて、これはもう取り上げられた、実行できたなど、ご報告下さい。ブロック研修については一応ここで終わりにしておきます。次回は具体的に、お話をしながら、中身を詰めていきます。

(3) 研究テーマについて

○荒川議長 次に、研究テーマについてです。2年に1回提言をする研究テーマについて、慣例ですと、皆でこんな課題があるのではないか、あんな課題が残っている等、自由に話していただいて、それを徐々にまとめていっております。

地域学校協働活動本部の資料は読んでいただいて、参考にして下さい。これは教育委員会が主体になって、5つの中学校ごとに2つの小学校と合同で設置するものです。五中学区は、五中と七小と九小で、始めて3年目になります。今年から、四中ブロックが始めています。今までどの小中学校にも学校運営連絡委員というものがあったのですが、それが学校運営協議会となり、教育委員会が学校ごとに組織化しています。学校発で組織化しようとしていますから、校長が地域の方々に声をかけて、メンバーとしてはPTA、父ちゃん会など父親の組織、青少対、自治会、交通安全のボランティア等を入れて一本釣りしています。学校発で、助けを得たい組織に重点的にお願いする立場としては当然なのです。地域学校協働活動の「地域」が先に来ている意味には、学校のお願いを受けるだけではなく、地域が学校を作っていく、教育活動を作っていくということがあります。校長が運営しやすい組織だけ集めたわけではなく、地域から、うちの学校はこういうふうにあってほしいという願いを持っていて、校長や副校長も、一員として入る。だから地域学校、で地域の名前が先にきていて、共に学校づくりをしましょうという理念なのです。その理念を、学校サイドから言ったらあくまでもお願い、助けてほしいとなってしまいますが、地域が学校はこうなってほしいという逆の発想です。学校の歴史を考えれば、地域が学校を作っているのです。昔の寺子屋は全部住民のお金で直接学校を立ち上げていましたが、今では行政だけで学校を運営しているから、学校の教育の中身が細っていつてしまう。地域主導の学校づくりをしましょうということです。では、誰が地域主導するのかと言ったら、社会です。社会教育が関わらなければ、学校側のお願い組織になってしまう。口も出すけれど行動もするという組織にしなければならない。そのためには社会教育として、関わる必要があります。このような組織に働きかけをする必要があるでしょうという提言をしたらどうかというのが一案としてあります。今、教育委員会が学校を通して働きかけていますが、社会教育からの働きかけをしていませんので、社会教育委員が提言を出すのはどうでしょうか。本質から言ったら、やはり地域が関わらないと、今までと変わらないのだろうと思っています。

高井先生は、足立区で30数年社会教育主事をやっていて、こういう類の学校づくりに、社会教育の面から関わってきたそうです。足立区の有名な学校なのですけれども、学校経営協議会のようなものがあって、そこでは、校長の上に理事会がありました。統廃合でその制度をやめたのだそうです。こういう制度は、難しかったということでしょうけれど、理念としては悪いことではない。だから、学校運営協議会というのは、校長の経営方針に対して意見を言うことができる。経営方針を決めるのは校長なのですが、協議会で提案は言える。学校を良くする取組としての学校運営協議会について研究テーマにしてはどうかというのは難しいとも言えます。それは置いておいて、皆さん何か、社会教育の課題というのがあったら、出してください。身近なところで、問題があったら、全く自由に出してください。

○柳澤委員 この間の書面でいくつか出ていましたよね。書面会議のまとめです。

○荒川議長 何回か検討します。

○柳澤委員 確か、1月か2月に、杉本委員が社会教育委員の役割とかいうテーマを出していました。

○荒川議長 また新たに気付いたことでも良いです。

○柳澤委員 社会教育委員の役割をテーマにすることは、東大和市の必要性の実態に応じています。

○杉本委員 そうですね。社会教育委員とは一体何か、何のために何をすること、勉強し直したい、学びたい、そういう意味を込めて、書かせてもらったものです。教育委員とまた違う、「社会」が頭に付いています。一般の市民と子どもたちという、総合的なものを統括するのだろうというイメージです。去年の提言は、子どもの安全・安心でしたけれど、これから5年10年、東大和市はまだまだ高齢化が進んでいくということを考えますと、高齢者と、子どもたち、あるいはその子どもたちの親がどういう形で世代交流していくべきか。そういったことを、できれば討議して、提言の中に入れてられたらと思います。社会教育委員というのは、そういうところに存在意義があるのではないかというように思っています。

○荒川議長 高齢者問題を扱ったことは今まではないのですが、やはり高齢化時代を迎えているということに着眼して、高齢者の社会教育を研究したらどうでしょうかということです。

○柳澤委員 提言といっても、私はどちらかというと、座学ではなくて、実際に動いたほうが、取組やすいと常々考えています。提言は、教育委員会や議員に配られている。これから、効果について検証をするのですが、どうやったら検証できるのかちょっとわかりづらい。実際には、動いた活動が良いかと思えます。

○荒川議長 方法論です。一番参考になるのは、「地域を知り、愛着や誇りを持ち、わがまち意識を育てる社会教育」の時です。結構あちこち歩きました。それで私も、柳澤委員も、文化財を写真に撮ったり、山の中へ行って、見たり歩いたりしたのです。やはり知ると愛着が沸く。本当に知らなければ、実際に行ってみなければ座学では愛着は沸かない。そういうことをしましよということなのです。

○村山委員 今お話しがあったように、この平成30年の「地域を知り、愛着や誇りを持ち、わがまち意識を育てる社会教育」というテーマは良かったというような感想は持っております。

○荒川議長 せっかくですから、課長からもひと言お願いします。

○高田課長 私も、教育委員との提言についての懇談会設定のお話をおあずかりしてはいたのですが、タイミング的にコロナ禍になってしまい、会ってゆっくり懇談するということのを避けている状況ですので、また時期を見て設けさせていただきたいと思っております。先ほどからお話が出ていますが、提言が市の施策にどのように結びついているのかは大事だと思います。議長が言われたように、一番わかり良いのは、「東大和市生涯学習推進計画」に、「生涯スポーツ推進計画」が盛り込まれたこと。新しい計画ができたという成果があるので、提言をしていただくときに、提言内容がなるべく施策に結びつくようなものになると、お互いにウィンウィンの関係になる。そんなふうに使っています。そういう意味では「生涯スポーツ推進計画」は、わかりやすいと思っております。また時期をみて、教育委員との懇談を調整していきたいと思っております。

○荒川議長 ありがとうございます。事務局がからまないとなかなかできませんから。よろしく申し上げます。今、話の中に出たアフターコロナの時代が読めないけれども、社会教育はどう変わるか、どうあるべきか、大きな課題が残っている気がします。学校は苦勞しているけれど、社会教育はどうなるのだろう。

○高田課長 やはり公民館や体育館も閉まって、活動の場が制限されているというのは大きいです。

○荒川議長 我々はそれを全体的に捉えて、どうしたらいいのかというのを考えたい。

○高田課長 ただ学校もそうですし、社会もそうです、全てがそうってしまったので、先が読めないという難しい部分はあります。

○荒川議長 いずれ課題にはなりますが、今期というより次の期かもしれません。では尾又主事からもお願いします。

○尾又主事 私は社会教育の経験しかありませんので、今、本当に全く同じことを考えていたのです。社会教育では地域の人と関わってお互いに育ちましょう、より楽しく豊かな人生をお互いに支えあいましょうということを主眼に、いろんなことを勉強したり、また市民の方とお話をしてきたりということをしたのです。ところが今、コロナで人に会ってはいけないというような状況で、社会教育の進めてきた方向と全く反対なので、戸惑ってしまって、これからの社会教育はどうなるのだろう、市民に対して社会教育をぜひしっかりやってみようというときに、どういうやり方で進めていこうかと言えればいいのかというのが、大きな課題です。学校でも、ネットでの授業はしていますが、保護者の方やほかの方々も、リモートでお友達と関わるだけでは本当の人との関わりにはならないのではないかと考えていらっしゃるといふ気がします。人と人との接触による成長が欠けてしまうということに対して、これからどう取組んでいったらいいだろうかと。それは学校教育だけではなく社会教育も同じだと思うので、人と本当に目を見て話し合わないで、身近でその人が本当に困っている息遣いとか様子とか、生で接しないまま、リモートの中で冷静にしゃべり合っていて、社会教育は進むのかと、今までやってきたことと180度反対なので、そこが課題だと思っています。テーマとしては大きすぎるので、どういうふうに絞ってテーマにしていったらいいのかということはまだ考えついていないのですが。

○荒川議長 画面に相手が映りますけれど、あれが人との関わりと言えるか、言えないか。役所・会社も隣にいるのに、パソコンでメールを送り付けて来る。そういうのがいいのかどうなのか。だけど、いずれそれはこういうふうにした方がいいのではないですかということが必要になってきます。係長お願いします。

○真中係長 実務的なお話になってしまうのですが、先ほど課長からお話がありました「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」、これは平成29年度スタートになっております。5年間で一旦見直しをかけるというタイミングになりつつあるので、その作業をそろそろ始めようという状況です。計画の中にも含まれていますが、今年は東京オリンピックが予定されていたものが、今のところ延期になっていて、本当に大前提としていたものがなくなっております。既に延期になったことを載せておりますので、どの内容をどう進めていったらよいかということを考えながらとなっております。その中で社会教育全般のお話をいただいておりますので、考えなければいけないと思います。計画を立てるための基本的な参考数値として、市民意識調査を行い、市民から社会教育に対する考え方、スポーツに対する考え方の意見をいただいているので、それも反映させながら計画を練り直して、見直しをかけていきます。

○荒川議長 29年度～38年度で中間見直しをするタイミングです。それでは外池委員お願いします。

○外池委員 今日資料をいただいた都で出されている地域学校協働活動はあるべき方向を目指しているかもしれないですが、私たちの研究テーマとしては、こちらに一気に近づくというのは、とても今年は無理です。率直に言うと、ブロック研修会の10月4日へ向けた準備ができるのも8月は休みですから7月と9月しかないのです。そちらに集中して、10月4日が終わったら総括をして、そこから出発すると、今年度は研究テーマに取り組むのは、11月から始めるということでもいいのではないかと思います。

○荒川議長 学校に焦点があたって苦労していますが、社会教育委員として他市でコロナの状況に対して何か動きをしているところがあれば聞きたいです。そんなことも我々の発表も踏まえて実質動

き出すのは10月4日過ぎてからです。

○外池委員 人間の社会って何なんだろうなって、ふと考える機会がありました。絆や助け合いを従来の方法ではなく考えていく必要があるのではないかなと思います。芸能界は芸能界、スポーツ選手はスポーツ選手でいろんな支援をやっています。危機的な状況というのは、いろいろな感染症・戦争・災害など、起こりうる。避難所の活用が、本当に起こりうることもかもしれません。そんなことを少し考える機会がありました。

○荒川議長 どこかでそういう事例が出るかもしれません。

○杉本委員 コロナの関係で、今までの生活スタイルは通用しないというような時代になりつつあります。例えばこういう会議も、10人であれば今までは10人定員の部屋で良かったのに、倍の広さが必要になってくる。それが全てに当てはまってきます。今は無理して、混んだ電車に乗っているようなこともしていますけれど、あまりよろしくないという意識を皆持っています。そういう意味でコロナをきっかけに生き方が変わってくる可能性が十分あります。それに関連して社会教育についてどう提言していけばいいのかというようなことを考える道筋になっていると思います。従来通りの基準が変わってしまう可能性があると感じます。具体的に言えば、歓送迎会にしても、今までのように横や向かいに座って乾杯というようなことをやるべきではない。みんなで、どのような生活スタイル、生き様を考えて行けばいいのかというのも社会教育のテーマの一つになるかもしれない。大げさに言えば、そんなふうな気もします。

○荒川議長 そういう大きな捉えでの方向性を検討するというのがあります。

○杉本委員 第2ブロック研修会も事と次第によっては開けないという可能性もあります。第二波、第三波が来て大勢が集まるとはいけない状況が続けば、そういうことも考えられます。

○高田課長 やり方を考える必要があります。

○杉本委員 今まで通り同じステップで物事が進まないという可能性もあります。

○荒川議長 インターネット配信でブロック研修を行うとしても対応できないです。

○村山委員 会議室3室連結だとしてもこういう状況であれば、ブロック対象人数全員が入ることは可能なのですか。

○高田課長 大きい会場を再考することもあります。予定会場は大きさが限られているので、座り方を工夫する、向かい合わない、消毒とマスクを徹底するなど対策した上でも密になるような場所には行きたくないと言って、参加を辞退される方もいるかもしれません。

○荒川議長 今より落ち着くという保証はありません。

○高田課長 何人以内でお越しく下さいと参加人数を絞るという方法はあるかもしれません。

○大月副議長 最低絞ってどのくらいになりますか。さっき1グループ約10人ということは3グループそれだけで30人です。あとから質問しようと思っていたのですが、この会場の広さがどのくらいあるか、この広さが倍になるか。

○高田課長 78人がマックスです。役所の中では、3室連結が一番広いので、半分とすると、36人です。でも2mの距離をとっているのを考えると…。

○大月副議長 できなくはない。その時の状況によりますが。

○高田課長 活動にもよると思います。映画観賞のように黙って見るというのだとまだいいと思うのですが、活発に議論を交わすとなると対応が変わります。

○大月副議長 今までに中止という例はないと思うのですが、もし中止になった場合は、来年の幹事は東大和が受けるのですか。

○高田課長 それはまた確認します。

○真中係長 参考までに申し上げますと、スポーツ推進委員はやはり各市あって、協議会があって、ブロックごとに毎年研修を実施します。それも早々に中止が決まっています。今年、武蔵村山市が中止なので、来年やってくださいということで決まっています。そのまま一年送りで、各地区で順番に回すのですけれども、全くそっくり1年ずらすので、社会教育委員会もそういう方向性が出るかもしれません。都市社連協からご指示があるかもしれません。

○大月副議長 先日高井先生との打合せに出かけて、久々に電車に乗りまして、コロナウイルスの関係で、立ってる方がつり革につかまっています。ドアのところのバーもつかんでいる人もいませんでした。電車に乗っても揺れる中で警戒して、自分の身を自分で守るとというのが、すごいと痛切に感じました。それから高井先生との打合せの中で、社会教育委員は一体何やっていたかわからないという話をしたので、多分講演の中で先生は話されると思います。

この提言を作るにあたって、いろいろ見たり、聞いたり、市の担当の方、責任者の方が来て、いろいろ説明されて、普段聞けない話も聞いていますので、勉強になりました。なかなか専門職の方たちの話は聞けませんので、大事なことだと思います。

東大和市はお年寄りが多いので、その方たちをどうするか。市長の方針で、日本一の子育て云々が出ており子育ても大事なのですが、お年寄りを大事にしたいと考えています。今回ウイルスの関係でテレワークでみんな自宅勤務している、市職員も交代制で半分出勤して半分自宅勤務です。健康を害していきます。うちの家族も仕事を3か月ぐらい、休んでいましたけど、みんな会社に出てきて2キロ太った、3キロ太ったと言って、減ったなんて人いません。みんな増加していますので、健康管理がこれから大事になってくると非常に感じています。お年寄りの問題を入れて行かなきゃいけないと感じます。

○荒川議長 お年寄りを大切に社会教育、あまり今まで中心にはなっていない。ちょこちょこ話にはのぼるのですが、中心にはどうしても教育という若い人、青少年になってしまっていました。今日はそこまでしておきたいと思います。段々、絞って行って10月4日を経たら、テーマを設定していくという手順です。よろしく願いいたします。新潟大会について、尾又主事何かありますか。

(4) その他

○尾又主事 今日お配りした中で一番最後ですけれども、第62回全国社会教育研究大会の日程ということで開催要項が8月の初旬に送られてくるということになっています。めくっていただきますと、大会スローガンですとか、主題とか、開催趣旨とかございまして、右側の次のページですが、大会日程でいつも参加しているのが二日目になります。11月12日木曜日、歓迎セレモニー・表彰式・記念講演・シンポジウムに参加できます。記念講演は「当たり前の幸せが響きあう社会」というテーマで、女優・エッセイストの星野知子さん。シンポジウムが「新しい社会教育をデザインする～つなぎ はぐくみ 響きあう生涯学習社会の実現～」というテーマで、シンポジストやコーディネーターの名前が出ています。こちらは8月上旬締め切りです。回答しなければいけないので、来月に参加できるか考えてきていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

「生涯学習・社会教育行政必携」は、ここに令和2年度版の一番新しいものがあります。今日はこれを荒川議長にお渡しします。古いものもありますので、どんなことが載っているのかご覧になりたい方は今ここに3冊ございますので、お持ち帰りいただければと思います。あと先ほど申し上げました「地域学校協働活動推進ハンドブック」は2冊しかないのですが、読んでみたいという方がいらっしゃったらお持ちいただければと思います。

これから7月と9月、10月と、第2ブロックの研修会のことが話題になりますので、今日お配りした研修会に関する書類は、今後もお持ちいただきたいと思います。今日の話では、提言のテーマについて10月までに考えるのは難しいのではないかというお話もあったかもしれませんが、第2ブロック研修会についての話合いが終わった後に、時間があればお話しできるかと思っておりますので、研修関係の資料も引き続き、今後の会議にご持参いただければと思っております。

○荒川議長 次回7月21日は午前10時に変更を調整します。

○尾又主事 都市社連協の役員会、拡大役員会理事会につきましては、次回は7月14日が予定日になっておりまして、日程通り青梅市役所会議室で開催するという通知が来ております。もしかしたら人数制限を行うということで、まだ詳細は来ておりませんが、議長と私で参加する予定になっておりますので、皆様にご報告しておきます。以上です。

○荒川議長 皆さんから何かありますか。はい、それでは副議長、まとめをよろしくお願いします。

○大月副議長 都市社連協の第2ブロック研修会開催に向けて、提言を4期遡って平成26年度から、内容を見て、検証し、実行できたものをチェックしていただいて、次回若干でも発表してもらえばありがたいと思います。ぜひ遡って読み直していただいて、次回の会議にお願いしたいと思います、以上です。

○荒川議長 はい、ありがとうございます。それでは以上を持ちまして本日の会議を終わりにいたします。ありがとうございました。